

～庶民に寄り添い、庶民の声を代弁する政治～

きよふみ

兵庫県議会議員

須磨区

現3期

公明党・県民会議議員団所属

しま山 清史

県政報告

2022 秋号



経歴紹介

神戸の街で生まれ育ちました。・1971年2月9日生まれ

- ・兵庫県フットサル連盟顧問
- ・警察常任委員会委員長
- ・平成元年兵庫県立鈴蘭台高等学校卒業
- ・平成7年神戸商科大学卒業
- ・平成8年芦屋市役所入所
- ・平成31年4月兵庫県議会議員3期目当選

TOPICS 01 警察常任委員会委員長 就任 2度目

令和4年 6月

この度、警察常任委員会委員長に2度目の就任となりました。大変な重責ですが、職責を果たすべく鋭意努力を尽くして参ります。

特に、須磨署管内は、高齢化率が神戸市平均約28.6%を上回る約32.6%であり、特に北部は約35.7%と高く、高齢者が特殊詐欺の被害者、交通事故の当事者となっていることから、高齢者の安全対策が喫緊の課題となっています。

これらの課題に取り組んで参ります。

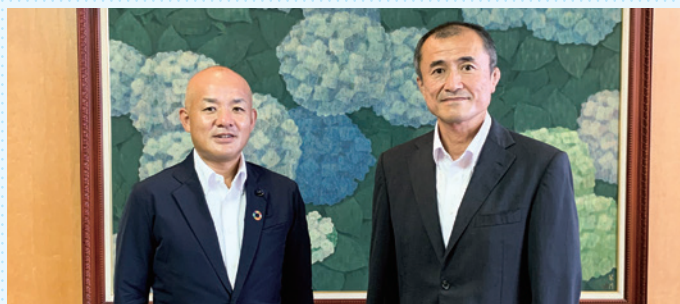


広域機動隊視察

TOPICS 02 桐原弘毅県警本部長と懇談

令和4年 7月

本部長からは「長引くコロナ禍に関連した特殊詐欺の増加が懸念されており、暴力団をはじめとした組織犯罪への対策など、治安向上のために避けては通れない課題を抱えている。また、新たな脅威としてサイバー空間における犯罪も極めて深刻な状況」とあり、私からは、安倍晋三元総理の銃撃事件を受け、要人警護体制のあり方など喫緊の課題や身近な方からの相談で多く寄せられる、信号機の設置、通学路の安全対策等、安心安全で快適な交通社会の実現について意見交換しました。



桐原弘毅県警本部長との懇談

TOPICS 03 令和5年度 当初予算編成に対する重要政策提言を斎藤知事に提出

令和4年 9月



重要政策提言を斎藤知事に提出

最重点要望事項

- ① 感染拡大防止と社会経済活動の両立に向けた取り組み
- ② 原油価格や物価高騰等の影響を踏まえた生活者や事業者に対する支援
- ③ 脱炭素社会の実現に向けた強力な推進体制の構築
- ④ フリースクール等に学ぶ不登校児童生徒に対する支援
- ⑤ 带状疱疹ワクチン接種助成制度の創設
- ⑥ 地域包括型の産後ケア体制の整備

TOPICS 04 ひょうご新型コロナ後遺症相談ダイヤル 設置

後遺症に悩む方からの相談を受け、県に対策を要望し設置されました

電話 078-362-9278 FAX 078-362-9044 受付時間 9～20時(土日祝含む)

対応 看護師による相談対応 内容 具体的な症状や体調に関する相談、受診の相談等



兵庫県議会議員 須磨区

しま山 清史

兵庫県議会／控室 TEL 078-362-3727 FAX 078-371-1883 E-mail shimayaman@gmail.com

事務所 〒654-0026 神戸市須磨区大池町2-3-7 オルタンシア大池1F TEL 078-798-7312 FAX 078-798-7313

TOPICS **05** 齊藤国土交通大臣等に
令和4年
9月 **令和5年度国の予算編成等
に対する要望を提出**

令和5年度国の予算編成等に対する要望を齊藤鉄夫国土交通大臣、伊佐進一厚生労働省副大臣、伊藤孝江文部科学大臣政務官に提出し、意見交換を行いました。



齊藤鉄夫 国土交通大臣

国土交通省

大阪湾岸道路西伸部の早期整備、JRローカル線の存続に向けた支援等

厚生労働省

新型コロナウイルスによる後遺症への対策、補聴器の購入支援等

文部科学省

学校のICT化の推進、部活動への支援の充実、不登校児童生徒に対する支援制度の確立

TOPICS **06** 公明党・県民会議議員団
令和4年
6月 **政務調査会長に就任**

この度の会派の役員改選で政調会長に就任しました。会派の政策立案、決定のため調査や研究を行い本会議の代表質問、一般質問の作成、意見書、要望書等を取りまとめます。大変な重責ですがしっかりと職責を果たせるよう頑張ります。ご指導ご鞭撻よろしくお願い致します。



政務調査会

みなさんのリクエストを 実現! 小さな声を聞くチカラ

1 明神町1丁目バス停付近の
一時停止線の
位置を元に戻させる

信号機の設置により、停止線的位置が変更されたが、側道からの車両の進入が出来ないなど地元からのお困りの声を受け、警察に問題点を指摘したところ、不具合を認め、停止線を元の位置に戻させることが出来ました。



2 飛松町5丁目の
私道の側溝を修繕

地元住民から私道敷きにある水路(山からの雨水等を流す)が崩れてきており、高齢者等の怪我の心配もあるので、修繕してほしいとの要望を受ける。西部建設事務所と協議するなか、今年度中に修繕して頂くことになりました。



3 禅昌寺1丁目の県有地の
擁壁の雑草木を伐採

県有地である山林の擁壁に雑木が生え、隣接民家に悪影響を与えていることから、県土木事務所に要望し、速やかに除草伐採して頂きました。

